

平成30年度
第2回障害者計画推進協議会 資料

第2期高知市地域福祉活動推進計画について (2019~2024年度)

高知市健康福祉部
健康福祉総務課

これからの取り組み

- (1) 庁内連携体制の強化**
- (2) 「地域力の強化」と「包括的支援体制づくり」**
- (3) 社会資源情報収集・提供体制の構築**

(1) 庁内連携体制の強化

- 庁内横断的な施策の企画や調整など，協働の中核を担う機能を持った部署を新設。
- 市役所内外を問わず，各分野の相談支援担当者が，複合課題や狭間の課題解決に向け分野を超えた調整会議を開催する際などに，必要に応じ支援を行う。
- 全庁的な取り組み体制を，必要に応じ段階的に整備していく。

(2) 「地域力の強化」と「包括的な支援体制づくり」

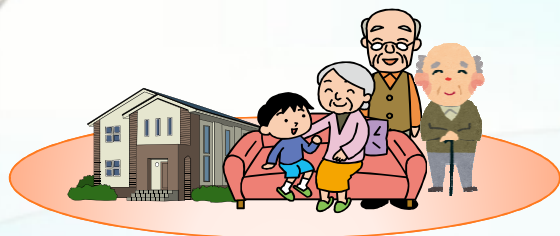
- 住民に身近な圏域に、様々な困りごとを相談できる「（仮称）なんでも相談窓口」を設置し、行政と地域住民を含む多様な主体が協働して「つながり」のある支援ができる仕組みを構築するなど、「地域力の強化」に努める。 ⇒ **「身近な地域の相談窓口」の設置（モデル的試行）**
- 課題解決への支援にあたっては、フォーマルおよびインフォーマルの様々な分野の関係機関が連携することが重要であることから、新設される部署において、その調整をおこない、ネットワークづくりなど包括的な支援体制の構築を図る。

「地域力の強化」

ア 地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる環境の整備

※「生活支援体制整備事業」（地域ケア会議等）との調整必要

ステップⅠ 「自分や家族が暮らしたい」という地域を考える



住民を中心とした
話し合いの場, 集いの場 など . . .



ステップⅡ 自分の住んでいる地域の課題や社会資源について知る



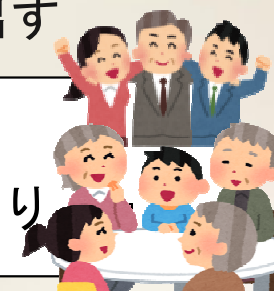
学習会, 勉強会 など . . .



ステップⅢ 課題解決のために足りない社会資源や仕組みを創り出す



地域住民主体の
「見守り」「生活支援」の仕組みづくり

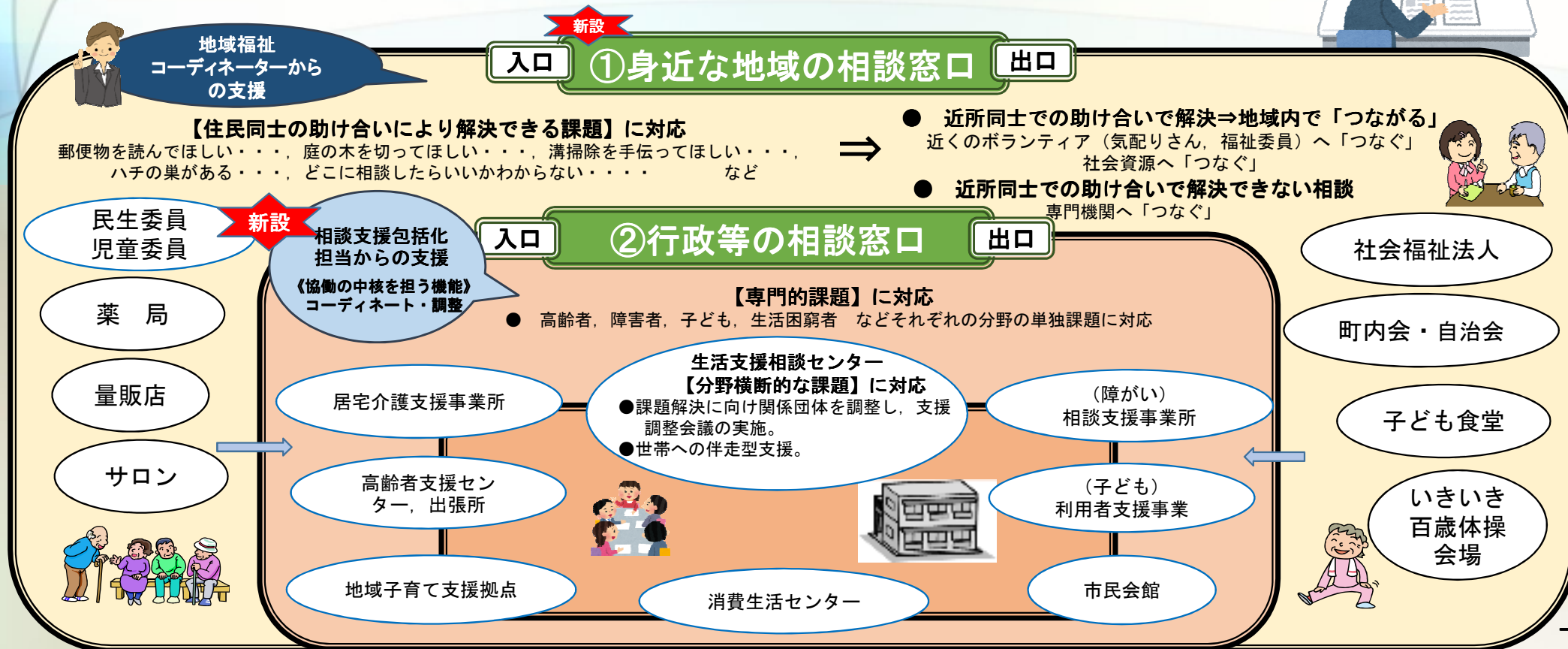


地域福祉の推進

「地域力の強化」

イ 「住民に身近な圏域」において、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備

- ①「身近な地域の相談窓口」 ②「行政の相談窓口」は、「なんでも相談窓口」機能を持ちとりあえず相談を聞く。
- 相談内容に応じ、対応機関へ「つなぐ」。⇒「アセスメントシート」など使用。
- **新設** 相談支援包括化担当は、②「行政の相談窓口」への支援（見立て・同行訪問・関係機関調整）を行う。



「（仮称）なんでも相談窓口」設置の概要

《 地域共生社会の実現，地域包括ケアシステムの構築に向けて 》

- 少子高齢化や核家族化，地域のつながりの希薄化などにより，本来なら家族や近隣同士の助け合いで解決できるような課題や福祉制度に該当しない課題を抱え，相談先もなく，地域で暮らしている世帯が顕在化してきている。
- そういった行政などの専門相談支援機関に相談しづらい困りごとやどこに相談したらいいかわからない困りごとを，気軽に相談できる場をつくり，その内容に応じて地域のボランティアの支援や専門機関につなげるなど，住民同士でお互いに支え合いながら地域で自立した生活を維持するために必要な支援を，必要としている方に提供できる仕組みの構築が求められている。
- また，「（仮称）なんでも相談窓口」で把握した地域課題を整理し，地域の住民・多様な主体・行政などで共有する場を設け，その解決策の検討をすることで，住民同士や社会福祉法人などの見守りや生活支援など足りない社会資源の創設につなげ，地域が自然につながる仕組みの構築を目指す。
- この相談窓口が，地域住民にとって，
「あそこに行けば，なんとかなる」と思える場……
地域が「つながる」場……地域の「プラットフォーム」に！

【設置の 背景と目的】

「（仮称）なんでも相談窓口」設置の概要

【協力依頼先】	薬局（高知県・市薬剤師会理事会で協力依頼⇒OK） ※すでに相談窓口活動をしているところあり。⇒その活動を活かす。 （まちかど相談薬局・高知家健康支援薬局・なんでも相談など）
【対象者】	全市民
【開設時期】	平成31年7月予定（※準備状況により変更あり）
【設置 予定地区】	旭・一宮・江ノ口西・春野・三里 ※平成31年度はモデル的試行として5地区で実施 ※段階的に広げ、市内40か所の設置を目指す（第2期地域福祉活動推進計画指標）
【その他】	《基本的な考え方》 ○現在ある地域の資源を活用する（場所・人など）⇒ <u>新しいものは作らない</u> ○地域に目を向けてみると……⇒ <u>すでに、なんでも（困りごと）相談窓口をしている専門職、 会社の方々がいます！！</u> ○「身近な地域の相談窓口」で、地域内での助け合いやインフォーマルサービスにより解決できる課題に対応 ⇒「受け皿」（つなぎ先）の確保なしには窓口の設置はできない。 まずは、その地域の社会資源（つなぎ先）の把握・整理 ○「その地域内での支援（住民同士の助け合いやインフォーマルサービス）により解決する」ことで、支援する側の住民や多様な主体は、自然に地域の課題がわかってくる！ ⇒ <u>地域主体の新しい互助の仕組みや、社会資源の創出へ</u>

(3) 社会資源情報収集・提供体制の構築

- 日常生活の問題解決にあたっては、公的サービスだけでなく、既に地域にある民間のサービスやサロンをはじめとする地域活動など社会資源情報を知り、自ら選択することが大切。
- 支援する側においても、地域の社会資源情報を把握し、支援する際に活用することが求められている。
- 同時にボランティア情報なども提供し、ボランティア活動や地域活動に参加しやすい環境を整える必要がある。
- 地域の様々な社会資源情報を収集し提供できる仕組みを構築し、足りない社会資源を創り出すことのできる環境を整備する。



- 障害、高齢、子どもなどそれぞれの分野で把握している社会資源情報をとりまとめ、市民向けおよび支援者（専門職）向けに情報提供する。
- 社会資源の情報収集・管理および提供（方法、ツールなど）について、公募型プロポーザルにより提案いただき業務委託をし、2000年1月頃からの運用を目指す。